

【資料1】「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月26日 中央教育審議会）から

1 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- ① 一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識すること
- ② あらゆる他者を価値のある存在として尊重すること
- ③ 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えること
- ④ 豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること

2 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について 基本的な考え方

- ① 我が国のどの地域で生まれ育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられること
- ② 義務教育9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要があること
- ③ 児童生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底

【資料2】教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）から

○ コンセプト

- (1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- (2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

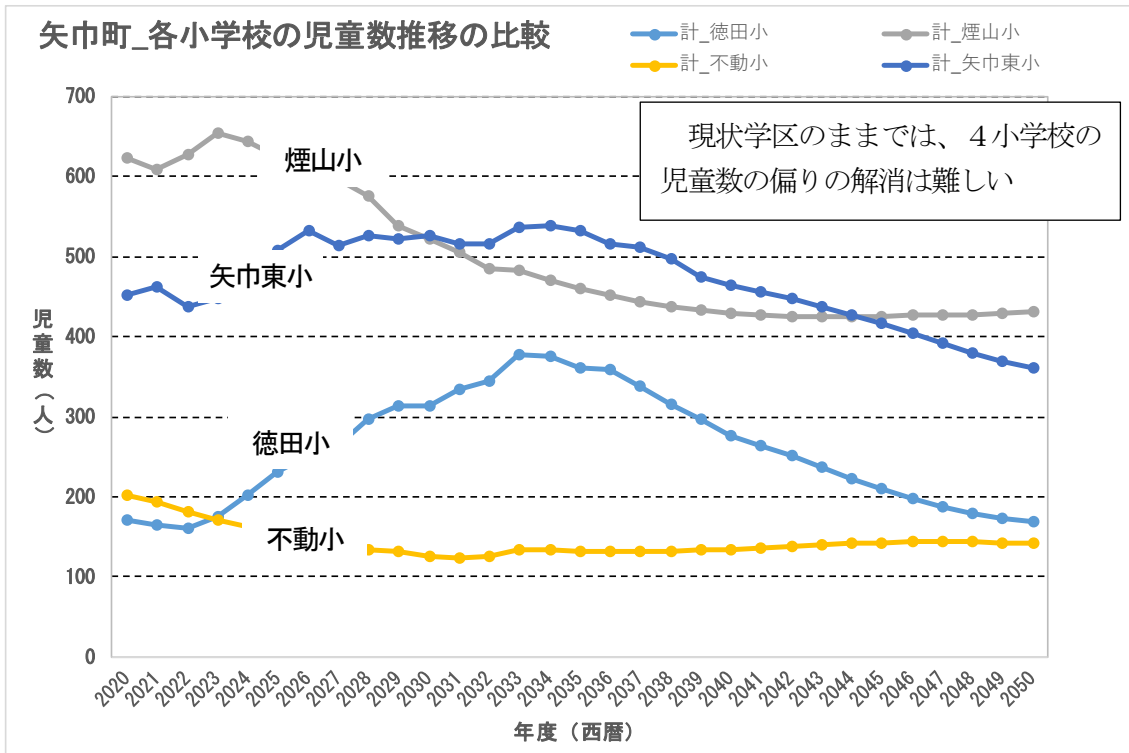
○ 5つの基本的方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

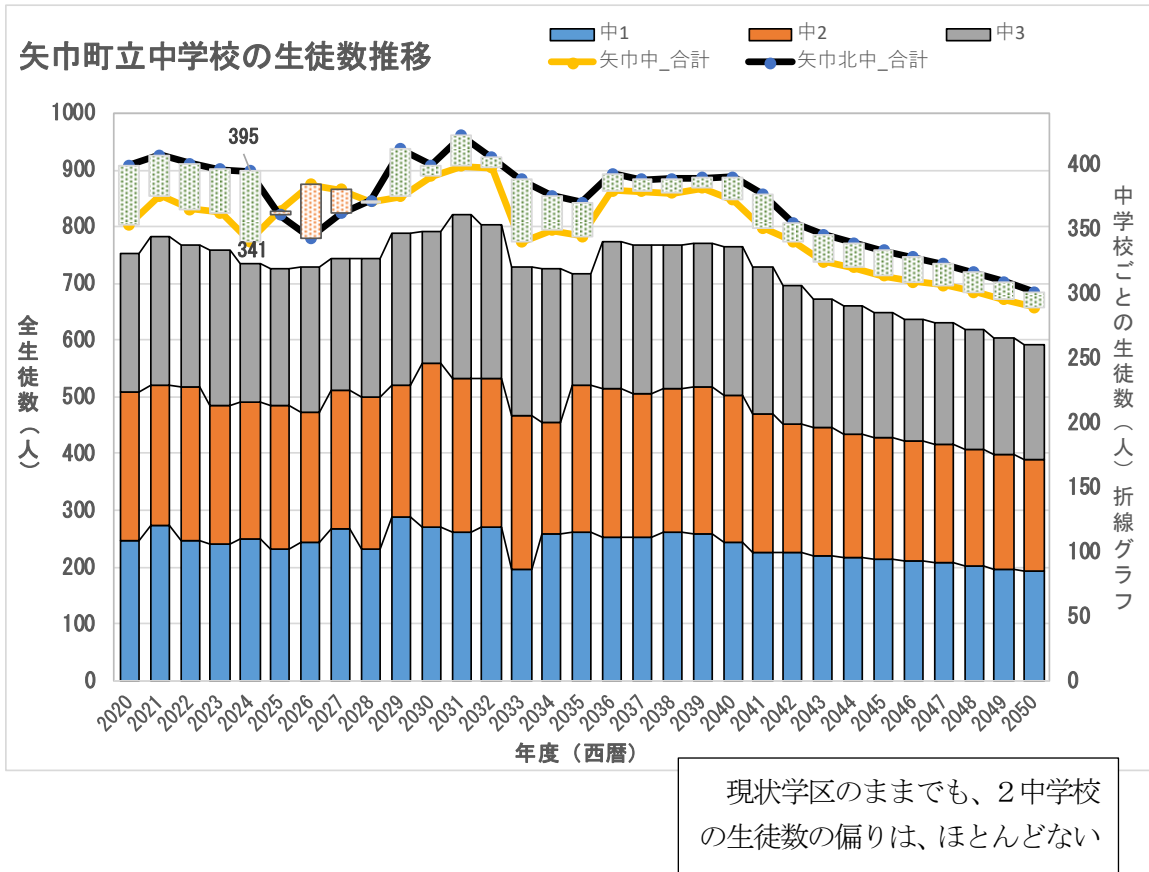
【資料3】矢巾町立学校が「老朽化施設」となる時期（矢巾町公共施設等総合管理計画から抜粋）

施設名称	設置年月日	目標使用年数	老朽化施設となる時期
徳田小学校	S45. 3. 25(1970. 3. 25)	70年	2040. 3. 24
煙山小学校	S55. 4. 1(1980. 4. 1)	70年	2050. 3. 31
不動小学校	S50. 3. 25(1975. 3. 25)	70年	2045. 3. 24
矢巾東小学校	H16. 1. 15(2004. 1. 15)	70年	2074. 1. 14
矢巾中学校	H24. 1. 1(2012. 1. 1)	70年	2082. 12. 31
矢巾北中学校	H7. 9. 12(1995. 9. 12)	70年	2065. 9. 11

【資料4】 矢巾町立小学校の児童数の推移_2020-2050 (矢巾町将来人口推計 令和4年3月から)



【資料5】 矢巾町立中学校の生徒数の推移_2020-2050 (矢巾町将来人口推計 令和4年3月から)



【資料6】矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置について（答申）（令和4年9月15日）から

矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置に関する基本的な考え方について、矢巾町立学校通学区域審議会として答申する。【ゴシック体部分は、パブリックコメントにて観点と示した項目】

- 1 諮問日 : 令和3年6月29日（火）
- 2 開催回数 : 計7回
- 3 答申日 : 令和4年9月15日（木）
- 4 答申内容 :

(1) 望ましい学校規模（学級数・学級人数）

- 小学校は12～18学級（1学年あたり2～3学級）
- 中学校は9～12学級（1学年あたり3～4学級）
- 学級人数は1学級あたり25～35人

(2) 望ましい通学距離と通学時間

- 通学距離は徒歩で2～3km以内、自転車で6km以内、通学時間は30～40分以内を目安とする。
- スクールバスや公共交通機関を利用した場合は、自宅から学校までおおむね1時間以内を通学時間の目安とする。

(3) 適正化を進める上で考慮すべきこと

① 保護者や地域の理解と協力

適正化にあたっては、その適否の判断も含め、地域特性に配慮するとともに、保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得た上で協力・連携に努めること。

また、通学の安全をさらに確保するため、保護者や地域にスクールガードの確保を検討すること。

② 通学の安全確保

学校規模の適正化によって、通学距離や通学時間が長くなることが想定されるため、子供達の通学の安全確保に十分配慮し、遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討すること。

また、岩手医科大学附属病院への道路整備が始まっているが、安全性をこれまで以上に高める通学路（歩道設置、横断歩道、信号設置など）の整備をしていくこと。

③ 既存施設の活用

既存施設の老朽化や少子高齢化への対応、学校規模の適正化によって学校を統廃合することは、地域の活性化や地域防災拠点としての役割を担うことも考え、十分な検討をすること。

また、学校改修又は新設にあたっては、耐震化工事等を行ってきた既存の学校の活用も検討すること。

④ 多様な教育方法の検討

既存の枠組みにとらわれることなく、小中一貫校や学校選択制など、多様な教育方法について検討し、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備していくこと。

「矢巾町立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定に係るアンケート

Q 1) あなたの年代を教えてください。

- 20代 30代 40代 50代 60代

Q 2) あなたのお住まいの小中学校区を教えてください。

- 徳田小学校区 煙山小学校区 不動小学校区 矢巾東小学区
 矢巾中学校区 矢巾北中学校区

Q 3) 本町における今後の学校教育の在り方を検討するうえで、力を入れて取り組んでいく必要があると思われるものを選んでください。(複数回答可)

- グローバル化に対応した外国語教育
 コンピュータ、ICT等を適切に活用できるようにする情報教育
 社会性、道徳性及び規範意識を育む心の教育
 体力向上や健康の保持増進を図る教育
 職業観・勤労観を育むキャリア教育
 多様な発達特性に応える特別支援教育
 自然愛護や環境保全の意識・態度を育む教育
 安全・安心な社会づくりに参加し貢献できるようにする防災教育
 伝統・文化を尊重し郷土を愛する教育
 社会を逞しく生きるため自立した消費者の育成する消費者教育
 その他(具体的内容について、下記Q 5)に回答願います)

Q 4) Q 3)で「その他」に回答した方は、具体的に回答願います。

Q 5) 今後の矢巾町の学校教育の在り方を考えるうえで、Q 3)を実現するためには、子供たちにとってどのような教育環境が必要と思われますか。以下から3つ以内で選んでください。

- 子供たちが集団の中で切磋琢磨できる環境
 子供たちのコミュニケーション能力を伸ばすことができる環境
 子供たちが多様な考えに触れ、お互いに認め合うことのできる環境
 固定化された人間関係を解消するためクラス替えができる環境
 集団の中でいろいろな役割分担を経験できる環境
 多様な学習形態の授業指導を受けることができる環境
 少人数できめ細やかな指導を受けることができる環境
 その他(具体的内容について、下記Q 6)に回答願います)

Q 6) Q 5)で「その他」に回答した方は、具体的に回答願います。

Q 7) 今後の矢巾町の学校教育の在り方を考えるうえで、Q 5) の教育環境の整備のためには、どのようなことに取り組むべきと考えられますか。以下から3つ以内で選んでください。

- 小・中学校の9年間を見通した小中一貫教育の推進による中1ギャップ等の解消
- 児童生徒の交流活動や交流授業を共同開催することによる、児童生徒の自己有用感の醸成
- 部活動の在り方、部活動における地域との協働の検討
- 安全・安心な通学環境の確保
- 小学校区の見直しにより児童数の偏りの解消
- 地域コミュニティの在り方の検討
- 地域と協働する学校運営（コミュニティ・スクール）の在り方の検討
- 児童館の在り方の検討
- その他（具体的内容について、下記Q 8）に回答願います

Q 8) Q 7) で「その他」に回答した方は、具体的に回答願います。

Q 9) その他、新しい時代”令和の”「時代を切り拓き、時代につながる人づくり」を実現する矢巾町立小中学校の在り方に関する御意見・御要望があれば、御記入ください。